

令和2年（2020年）5月8日

前期課程の保護者の皆様へ

市立札幌開成中等教育学校
校長 廣川 雅之

新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学校給食費等の取扱いについて

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月14日から5月6日までとしておりました臨時休業期間について、このたび5月末まで延長することとなりましたので、学校給食費等の取扱いについて下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校給食費の取扱い

5月分の学校給食費については、徴収しません。

なお、4月分の学校給食費については5月27日の口座振替で一旦全額を徴収させていただきますが、臨時休業期間中の学校給食費については、今後の給食提供状況を踏まえ、減額等の調整を行う予定です。

2 令和2年2～3月の臨時休業時の学校給食費の返還

今後、令和2年2～3月の臨時休業中の学校給食費については、今後徴収する学校給食費（6月分）の減額により調整させていただく予定です。

※今年、札幌市立小学校を卒業された1年生は、前籍校より直接返還されます。

3 5月の徴収金額について

以上を踏まえまして、5月27日の口座振替額は以下のようになりますので、ご確認ください。

1年生	2年生	3年生
17,542円	19,289円	18,664円

4 一括納入の実施について

1年生は入学時に一括納入のご案内をさせていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今後の給食費およびその他の経費の徴収スケジュールが変更になる可能性がございます。よって、大変申し訳ございませんが、今回（5月27日振替）での一括納入の実施は見合わせていただきたいと思います。

今後、一括納入の実施が可能になりましたら、改めてご案内をさせていただきます。

また昨年実施しておりました2・3年生の一括納入につきましても、今後可能になりましたらご案内させていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

【担当】市立札幌開成中等教育学校 事務室 安田 TEL：788-6987